

医療救護所で行うトリアージ



トリアージで4段階に分類

医療救護所では多数の負傷者について治療優先順位をつけるため、簡単な方法でできるS.T.A.R.T.式トリアージを実施します。トリアージでは、傷病の緊急度や重傷度に応じ、治療の優先順位を下表の4段階に分類します。



中央病院で行ったトリアージ訓練

トリアージ・タグ

災害時、傷病者はトリアージ・タグを右手首に取りつけられる。傷病者の容態が一目でわかるよう治療の優先順位を色分けする。



優先順位(分類)	識別色	傷病状態及び病態	対応
第1順位 (最優先治療群 /重傷者)	赤色 (I)	直ちに処置を必要とし、窒息、多量の出血、ショックの危険性があるものなど、手術など入院を必要とするもの。クラッシュ症候群のおそれがあるもの	医療救護所で応急処置を行った後、救護病院などに搬送
第2順位 (待機的治療群 /中等傷者)	黄色 (II)	多少治療の時間がおくれても、生命に危険がないものなど、入院は必要としないが、医師の処置を必要とするもの	医療救護所で応急処置を行った後、必要に応じて救護病院などに搬送
第3順位 (保留群 /軽傷者)	緑色 (III)	上記以外の軽微な傷病でほとんど医師の治療を必要としないものなど	医療救護所では治療をしない。家庭や地域(自主防災会など)で対応
第4順位 (死亡群)	黒色 (0)	既に死亡しているもの、または明らかに即死状態で、心肺蘇生を施しても蘇生の可能性のないものなど	

家庭や地域でもトリアージ

大災害時には、多数の負傷者が医療救護所に殺到すると予想されます。医療救護所が混乱し、重傷者への治療がおくることがないように、皆さんも家庭や地域で簡易的なトリアージを行い、軽傷者の治療は家庭や自主防災会での対応をお願いします。

ただし、正式なトリアージを行うためには、専門的な知識が必要です。あくまでも、医療救護所や救護病院に搬送する目安とし、判断に迷う場合はすぐに医療救護所などに搬送してください。

★クラッシュ症候群にご注意を!

倒壊した建物やがれきの下に閉じ込められ、長時間手足などが圧迫されていた場合、救出直後は比較的元氣に見えても、時間がたつと加速度的に容態が悪化し死亡することがあります。

このような場合は、圧迫されていた状況や、その時間などの情報を必ず医療班に伝えてください。

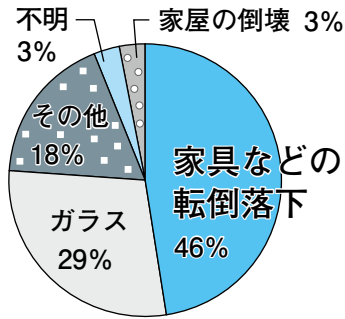
日ごろから、けがや病気をしない よう備えましょう

＋ 平常時からの備えが大切

大災害の発災直後はまず人命救助、救急救命が中心の医療体制となり、身近な医療はさまざまな制限を受けることとなります。

そこで各家庭では、通常の防災対策に加え、以下のように発災時にできるだけがや病気をしないよう、日ごろから準備をしましょう。

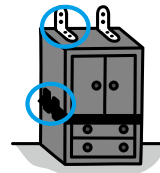
阪神淡路大震災時の負傷原因



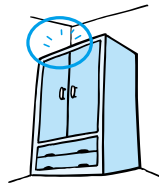
阪神淡路大震災時における住宅内での負傷者は、4万3773人でした。家具の転倒や散乱、ガラスの破片などによって多くのがけがをしました（阪神淡路大震災住宅内被被害調査報告書から）。

ふだんからできる準備

□ 家具類の転倒を防ぐために固定する



□ 高い場所に物を置かない



□ ガラスの飛散に備え、室内でも靴などの履物を準備する



□ 一般家庭薬や常時服用している薬の備蓄に努める



□ 家庭や地域で簡単な治療や傷病の重症度・緊急度の判断ができるようにしておく



富士市三師会会長
みつむら まさたけ
三村 正毅さん

できるだけ早く行動できるように意識を統一

富士市三師会では、大規模な災害が起きたとき、できるだけ早く医療救護活動ができるよう現在体制を整えています。既に、災害時には医師・歯科医師・薬剤師が近隣の医療救護所に駆けつけるなどのマニュアルはありますが、地震の大きさによって負傷者の状況は変わるので、災害規模それぞれに応じた対策を考える必要があります。

また、東日本大震災で活動した医療スタッフの報告会を行うなど、会員の意識統一も図っています。

もし、この富士市でも大災害が起きたら、三師会が一丸となつて一人でも多くの皆さんの命を救いたいと思います。

みんなで一丸となって、いざというときのために

皆さんの命を守る医療救護所

市は、災害医療の初段階となる医療救護所で素早い対応をし、一刻も早く救護病院などへ搬送し、一人でも多くの命を救いたいと考えています。そのためには、災害時に混乱なく医療体制を整えなければならず、市民の皆さんの協力が不可欠です。

まずはトリアージという方法を知っていただき、重傷者から治療していくことをご理解いただきたいと思えます。

そして、いざというときにけがをしないように日ごろから備えるとともに、家庭や地域で初歩的な応急手当ができるように、自分たちの防災力を高めていただきたいと思います。

保健部長
吉田 和義



問い合わせ

医療救護所について 保健医療課

☎(55)27739

☎(53)5586

トリアージについて 消防本部警防課救急管理室

☎(55)2856

☎(53)4633

防災対策について

防災危機管理課

☎(55)2715

☎(51)2040